

令和6年度 東京都委託訓練 提案説明会（動画視聴形式）のご案内

このたび、令和6年度東京都委託訓練の実施にあたり、再就職に結び付く訓練科目の提案を募集いたします。広く民間教育訓練機関から職業訓練のためのカリキュラム等をご提案していただくため、下記のとおり提案説明会を開催いたします。職業訓練の実施に関心のある民間教育訓練機関の方は、ぜひこの機会にご参加ください。

◆**申込方法**： 様式「申込書」に必要事項をご記入の上、再就職促進訓練室宛て（下記「お問合せ先」参照）E-mailにて送付してください。

※メール件名及び添付ファイル名は「（法人名）東京都委託訓練提案説明会申込」としてください。

本説明会に申込みされない法人は、令和6年度委託訓練に提案ができません。

◆**参加方法**：説明会資料及び説明会動画について、メールにてご案内します。説明会動画は第1回開催時のものとなります。メール内容をご確認いただき、資料をダウンロードの上、動画をご視聴ください。

なお、申し込んだにもかかわらず3営業日後までにメールが届かない場合、お手数おかけしますが下記「お問合せ先」までご連絡ください。

◆**内 容**： **令和6年度東京都委託訓練提案方法等について**

《実施予定訓練（提案説明予定の訓練）》

※変更となる場合があります。また、視聴時点では提案受付が終了している訓練もございます。

- ① 離職者等再就職訓練（6箇月、3箇月）
- ② 委託訓練活用型デュアルシステム
- ③ 育児等両立応援訓練（短時間訓練）
- ④ ウクライナ避難民向け職業訓練

◆**申込期限**： **令和6年7月16日（火）17時まで《必着》**

※各科目の提案は概ね下記日程で受付しております。開講時期に応じて申込期限より前に提案受付が終了する科目もございますので、職業訓練の実施に関心をお持ちの場合、お早めにお申し込みください。

	対象訓練	提案期間
第2次提案受付	7月、8月、9月生	令和6年1月29日 ～ 令和6年2月9日
第3次提案受付	10月、11月、12月生	令和6年4月5日 ～ 令和6年4月18日
第4次提案受付	1月、2月、3月生	令和6年7月3日 ～ 令和6年7月17日

◆**そ の 他**： (1)説明会資料のご確認、説明会動画のご視聴後、ご不明点がありましたらお問い合わせください。

(2)訓練の内容は、次のいずれにも該当しないものが条件となります。

- a 直接、職業能力の開発・向上に関連しないものや、一定の関連性があっても、一般的に趣味・教養・生活等との関連性が強いもの、職業能力のごく一部を開発・向上するに過ぎないもの、通常の就職に当たって特別の教育訓練を要しないもの。
- b 概ね高等学校普通科の教育までで習得できる基礎的・入門的水準のもの。
- c 通常の雇用・就業形態を勘案した場合、その職業能力を習得したとしても安定した雇用・起業等に結びつくことが期待し難いもの。
- d 業務独占資格又は名称独占資格の存する職業に係るものであって、当該資格取得のために1年以上の訓練コース設定が必要なもの。
- e 資格取得を目的としたもののうち、当該資格の社会的認知度が総じて低いもの、合格者数が相当程度少なく、かつ、総量規制がなされているもの、専ら公務員としての就職の要件となっているもの。
- f 特別の法律に基づかない医療類似行為に係る能力習得を目的とし、訓練実施上、身体への接触が

不可避なもの。

※理容・美容関連分野（理容・美容・メイク・エステ・ネイル等）及び実務者研修（介護/6箇月）の科目は、提案をお受けできません。

※訓練実施にあたり、監督官庁等の認定が必要な場合は、提案時にその認定書等の写しの提出が必要となります。

（参考：東京都介護職員初任者研修事業の指定申請は募集開始の2箇月前までとなっており、当該申請がなされていない場合、訓練の実施ができませんのでご注意ください。）

【募集開始日（予定）】

- 7月生… 令和6年5月7日（火） 離職者（6箇月・3箇月）、育児等両立応援訓練（短時間訓練）、委託訓練活用型デュアルシステム
- 8月生… 令和6年6月6日（木） 離職者（6箇月・3箇月）、育児等両立応援訓練（短時間訓練）、委託訓練活用型デュアルシステム
- 9月生… 令和6年7月5日（金） 離職者（6箇月・3箇月）、育児等両立応援訓練（短時間訓練）

<お問合せ先>

東京都立中央・城北職業能力開発センター再就職促進訓練室

電話：03（5800）7701 FAX：03（5800）7712

電子メール：ml-23itakuteian@section.metro.tokyo.jp